

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期白河市みらい創造推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県白河市

3 地域再生計画の区域

福島県白河市の全域

4 地域再生計画の目標

白河市の人口は、2000年の66,048人をピークに減少に転じており、2024年1月1日現在の現住人口は、56,339人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考にすると2040年には46,927人程度にまで減少すると予測される。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の14,663人をピークに減少し、2020年には6,995人となる一方、老年人口（65歳以上）は1975年の5,484人から2020年には17,546人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。また、生産年齢人口（15～64歳）も2000年の42,325人をピークに減少傾向にあり、2020年には34,109人となっている。

自然動態をみると、出生数は2010年の569人をピークに減少し、2023年には274人となっている。その一方で、死亡数は2023年には790人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は△516人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2005年には転入者（3,123人）が転出者（3,043人）を上回る社会増（80人）となっている。しかし、2005年以降、転出者数が転入者数を上回る転出超過が続き、2023年には△366人の社会減となっており、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

人口減少が地域に与える影響は、消費市場の規模縮小や労働力不足などが考え

られる。本市において就業者数の多い製造業においては、生産規模の縮小等を招き、高齢化が顕著である農業においては、担い手不足による農業の衰退が懸念される。さらには、高齢化の進行によって医療費等の社会保障関係費が増加するため、行政サービス水準の低下と一人当たりの負担の増加等が懸念される。

これらの課題に対応するため、地域産業全体の底上げによる魅力ある「しごと」の確保に取り組むことにより、人材の市外流出を抑制するとともに、地域に愛着と誇りを持った人材の育成と市民主体のまちづくりを進めることで地域の魅力と品格を高め、本市への人の流れを確かなものにしていく。また、本市が持つ豊富な自然・歴史・文化に加え、東北自動車道や東北新幹線などの恵まれた高速交通体系、首都圏に隣接する地理的優位性などの資源を生かしながら、まち・ひと・しごとの創生に一体的に取り組み、「ひと」が「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び・育てることで、「まち」が活性化し、「ひと」が集まるという好循環を確立し、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境を整えていく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標Ⅰ 魅力ある雇用をつくる
- ・基本目標Ⅱ 若い世代の活躍を支える
- ・基本目標Ⅲ 人と地域のつながりをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	基本目標Ⅰに関する全取組のK P Iのうち、評価Aを達成した割合	33%	60%	基本目標Ⅰ
	誘致企業による新規雇業者数（累計）	5人	145人	

イ	基本目標Ⅱに関する全取組のK P Iのうち、評価Aを達成した割合	56%	60%	基本目標Ⅱ
ウ	基本目標Ⅲに関する全取組のK P Iのうち、評価Aを達成した割合	64%	65%	基本目標Ⅲ

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2及び5－3のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期白河市みらい創造推進事業

ア 魅力ある雇用をつくる事業

イ 若い世代の活躍を支える事業

ウ 人と地域のつながりをつくる事業

② 事業の内容

ア 魅力ある雇用をつくる事業

支援機関と連携した中小企業の支援、企業誘致、事業承継や人材育成支援、小中校生を対象としたキャリア教育、企業情報等の発信強化、若者や女性が働きやすい職場環境づくり、企業のグループ化や新商品等の開発、知的財産の活用と新規創業支援、地元企業のDX推進、農林業経営の収益性向上、新たに農業に取り組む方への支援、市内農畜産物の魅力発信など、魅力ある雇用を創出する事業。

イ 若い世代の活躍を支える事業

出逢いの機会の創出、結婚の希望を叶えられる環境整備、きめ細やか

な相談体制の維持・充実、地域全体で子育てを支援する気運の醸成、子育て世帯の経済的負担の軽減、確かな学力の向上、読書活動の推進、文化芸術やスポーツを楽しむ機会の確保、地域に対する愛着と誇りの醸成など、若い世代の活躍を支える事業。

ウ 人と地域のつながりをつくる事業

体験型観光プログラムの充実、インバウンドの推進、広域自治体連携と官民連携、移住・定住支援制度の充実、滞在型の交流・体験機会の創出、戦略的な情報発信、「オール白河」による効果的な情報発信、市民やNPO等が行う地域課題解決への支援、外部人材の活用と関係人口の拡大、居場所と役割の実感、健康寿命の延伸など、人と地域のつながりをつくる事業。

※ なお、詳細は白河市みらい創造総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による「基本目標」の達成状況や各施策の取組状況、内容についてKPI等により点検・評価を行う。検証後は白河市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

① 事業の名称

魅力ある雇用をつくる事業

② 事業概要

白河市内の雇用創出を図るため、5－2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

③ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで